交野市文化財調査概要 1992

平成３年度

交野市埋蔵文化財発掘調査概要

1992.3

交野市教育委員会

目　次

例　言
第１章　埋蔵文化財発掘調査の状況…… 1
第２章　発掘調査報告書…… 1
　第１節　交野郡衙遺跡…… 1
　第２節　でがしろ遺跡…… 8
　第３節　倉治古墳群……11
　第４節　森遺跡……13
　第５節　滝ヶ広遺跡……15

挿　図
　第１図　交野郡衙遺跡(1)調査地位置図…… 3
　第２図　交野郡衙遺跡(1)掘削地位置図…… 3
　第３図　交野郡衙遺跡(1)第５トレンチ断面図…… 3
　第４図　交野郡衙遺跡(2)調査地位置図…… 4
　第５図　交野郡衙遺跡(2)掘削地位置図…… 5
　第６図　交野郡衙遺跡(2)掘削トレンチ断面図…… 5
　第７図　交野郡衙遺跡(3)調査地位置図…… 6
　第８図　交野郡衙遺跡(3)掘削地位置図…… 7
　第９図　交野郡衙遺跡(3)掘削トレンチ断面図…… 7
　第10図　でがしろ遺跡調査地位置図…… 9
　第11図　でがしろ遺跡掘削地位置図……10
　第12図　でがしろ遺跡掘削トレンチ断面図……10
　第13図　倉治古墳群調査地位置図……12
　第14図　倉治古墳群掘削地位置図……12
　第15図　倉治古墳群掘削トレンチ断面図……12
　第16図　森遺跡調査地位置図……14
　第17図　森遺跡掘削地位置図……14
　第18図　森遺跡掘削トレンチ断面図……14
　第19図　滝ヶ広遺跡位置図……15
　第20図　滝ヶ広遺跡掘削地位置図……15

図　版
　1　交野郡衙遺跡（１）第５トレンチ西側断面
　2　交野郡衙遺跡（１）出土遺物
　3　交野郡衙遺跡（２）トレンチ南側断面
　4　交野郡衙遺跡（３）トレンチ北側断面
　5　でがしろ遺跡トレンチ東側断面
　6　倉治古墳群トレンチ西側断面
　7　森遺跡トレンチ西側断面
　8　滝ヶ広遺跡トレンチ北側断面

例　言

1．本書は、交野市教育委員会が、平成３年度国庫補助事業（総額880,000円、国庫補助率50％、府補助率25％、市負担率25％）として計画・実施した交野市内における埋蔵文化財発掘調査の概要報告書である。

2．発掘調査は、交野市教育委員会が調査主体となって実施し、報告書の作成は社会教育課の真鍋成史が担当した。

3．調査の実施、本書の作成及び遺物の整理にあたっては、阿部誠、嶋澤聡、松田安雄、北村尚博、堀口晃平、畑敏道、柏野勝重、斉藤登美子、岡林哲男、好光直子、奥田敏昭、深見輝子諸氏の協力を得た。

第１章　埋蔵文化財発掘調査の状況

交野市教育委員会では、平成３年５月30日から平成４年２月19日に至る間、７件の補助事業にかかる発掘調査を実施した。

今年度、調査の対象となった遺跡は、交野郡衙跡遺跡３ヶ所とでがしろ遺跡、森遺跡、倉治古墳群、滝ヶ広遺跡である。

これらの調査では、一部の調査地において遺物を検出したが遺構を検出することはなかったために写真撮影と平面及び断面図作成にとどめることにした。

第２章　発　掘　調　査　報　告

第１節　交野郡衙遺跡

Ⅰ　調査に至る経過

昭和50年度以降、交野郡衙跡確認のための調査が数多く実施されているが、調査位置や面積の制約により、現在におけるまで明確に郡衙跡と断定できるだけの成果をあげるには至っていない。

しかし、これまでの調査の積み重ねにより交野郡衙が存在したとされている郡津地域そのものの歴史が少しづつ解明されるようになった。

郡津地域において最初の集落の存在が確認されるのは、弥生時代後期である。この郡津という集落は、その当時現在よりも数メートルも低い位置に湿地帯を形成し、北流していた天野川に近接する台地上に集落が発生して以来、少しづつその位置を変えつつも現在に至る。

交野郡衙が郡津に存在したとする理由として、私市の天田神社付近を一条とし、枚方市駅付近を十条とする古代条里制のその中央に位置することや、東高野街道、磐船街道、狭崖道等の大道が郡津に集中していることが、根拠とされている。

しかし、これらの根拠説とは別に、他の有力説が生まれている。それは現在では想像もできないことであるが、出土遺物などから古墳時代頃までは、天野川においても、水上交通が存在していたとする説である。

そうなると、当然「津」としての機能を、郡津の集落が有していたと推定され、「こうづ」の本来の地名の意味が「郡（こおり）の津」であったと考えられることも、郡衙存在説の有力な概拠となってきている。

Ⅱ　調査結果

(1)　郡津３丁目1900

まず、敷地内西南部分に１ｍ四方の試掘トレンチを２ヶ所設定し、地表下50cmまで掘り下げる。結果、第２トレンチでは遺物、遺構は確認できなかったが、第１トレンチでは、北から南方向に斜めに堆積した堆積層を確認した。この堆積層より須恵器及び土師器並びに中近世の陶磁器が出土した。

この後、機械掘削と人力により、4.5m ×2.2m 、2.8m ×2.6m 、8.5m ×2.5m の３ヶ所のトレンチを設定して調査を行なった。

調査の結果、第３、４トレンチにおいては、遺物、遺構は確認できなかったが、第５トレンチでは第１トレンチと同様の堆積層が確認された。

第５トレンチの層序について堆積状況を詳細に述べると、第１、２、５、７、10層ではにぶい黄褐色を基調とする粘質土、第３、４、９、11層では黄橙色を基調とする粘土、第６層が明褐色粘土、第８層が明褐色砂質土である。

出土遺物として第１トレンチと同様の中近世の陶磁器・瓦などが検出されたが、遺構については確認できなかった。

同調査地は傾斜地を削平と盛土によって平地としたことは層序から容易に判断できるが、古代においては南側の低地部が、もっと急な開析谷を形成していたことが推定される。

第１図　交野郡衙遺跡(1)調査地位置図(S＝1:5,000)

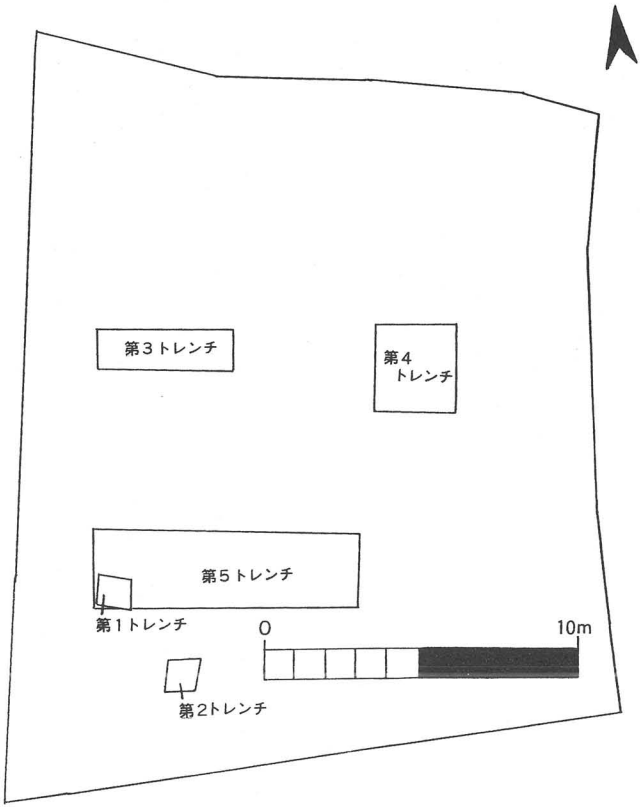

第２図　交野郡衙遺跡(1) 掘削地位置図

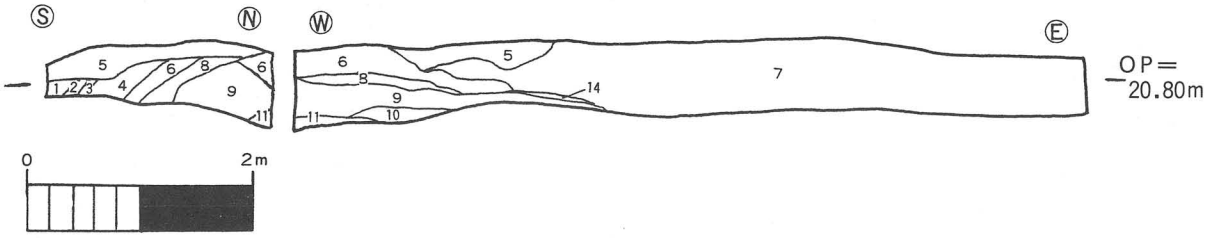

第３図　交野郡衙 遺跡(1)第５トレンチ断面図

1. 10YR5/4 にぶい黄褐色土
2. 10YR5/4 にぶい黄褐色土
3. 10YR7/8 黄橙色粘土 (7.5GY明縁灰色砂質土混じり)
4. 10YR7/8 黄橙色粘土 (7.5GY明縁灰色砂質土混じり)
5. 10YR5/4 にぶい黄褐色土
6. 7.5YR5/ 6明褐色粘土
7. 10YR5/4 にぶい黄褐色土
8. 7.5YR5/6 明褐色砂質土
9. 10YR7/8 黄橙色粘土 (7.5GY明縁灰色砂質土混じり)
10. 10YR5/4 にぶい黄褐色土
11. 10YR7/8 黄橙色粘土 (7.5GY明縁灰色砂質土混じり)

(2)　交野市郡津５丁目1082の27～30

調査は敷地内の東側に5.0m ×0.7m の試掘坑を設定し、地表下約20cmのところまで掘下げたところ地山面を検出したので、試掘坑南側1.0m を1.0m まで掘下げるが、３層に分層できた明黄褐色を基調とする砂質土の地山の堆積層が続くのみで変化が認められず、また遺物、遺構なども検出されなかった。

又、同調査地についての聞き取り調査によると、以前は竹林であったのを削平して宅地にしたとのことであり、調査と合致するため調査を終了した。

第４図　交野郡衙跡（２）調査地位置図（S＝1:2,500）

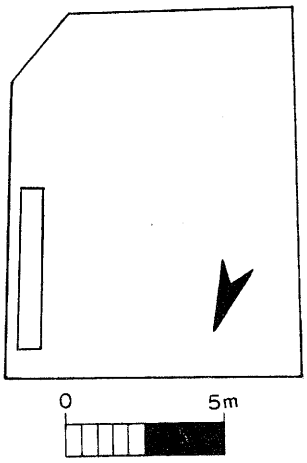

第５図　交野郡衙跡（２）掘削地位置図

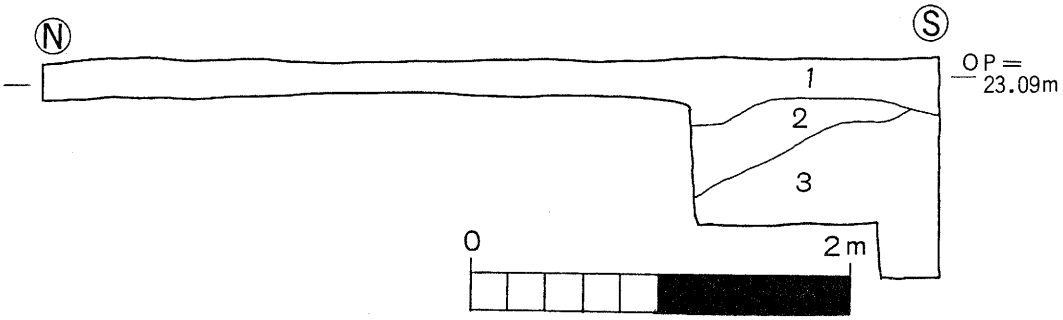

第６図　交野郡衙跡（２）掘削トレンチ断面図

1. ５YR 明赤褐色5/8 砂層（極大礫まじり）
2. 10YR 明褐色６/３ 砂層
3. 7.5YR 明褐色5/8 砂層（極大礫まじり）

(3) 郡津３丁目1745

調査はまず敷地内の西側に8.0m ×4.0m の試掘坑を設定し、地表下約40cmのところまで掘り下げた。地山と推定される第３層を検出したので調査範囲を、東南部の4.0m ×1.0m の範囲に狭め地表下約1.0m まで掘下げる。層序としては第１層が盛土で、第２層が暗灰色砂質土の旧耕作層、第３層が橙色砂質土、第４層が黄橙色粘質土、第５層が浅橙色砂質土、第６層が黄橙色粘質土であった。第３層から下層は、北側の渋り谷の方向に傾斜して堆積する自然堆積層であることが確認された。

第３層上面に耕作に伴なう鋤溝が確認された。遺物を伴なわないため詳細は不明であるが、耕作層の堆積の様子から判断して、この地が耕作地となったのは近世以降であると推定される。

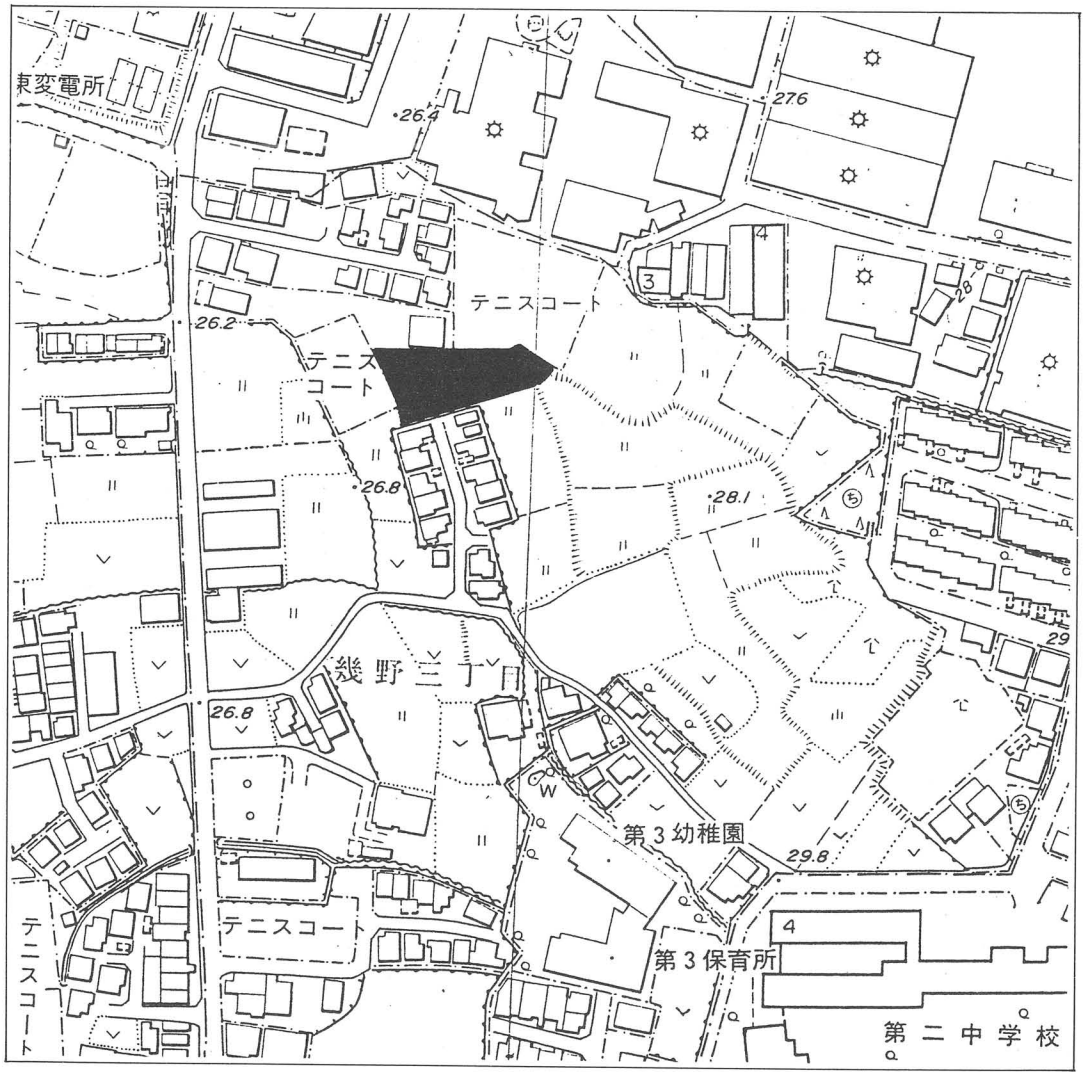

第７図　交野郡衙跡（３）調査地位置図（S＝1:2,500）

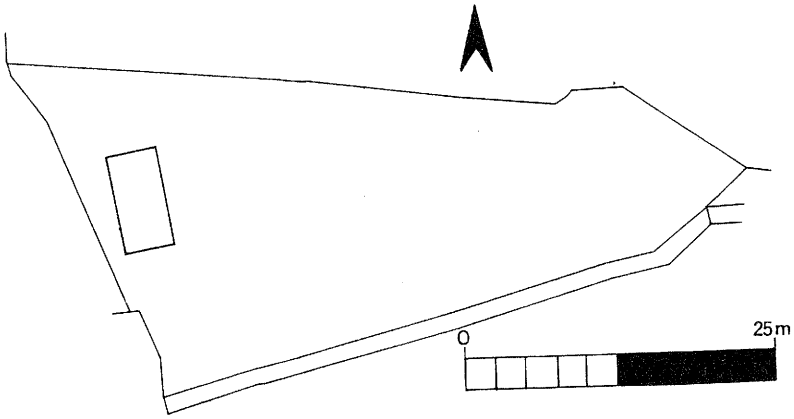

第８図　交野郡衙遺跡(3) 掘削地位置図

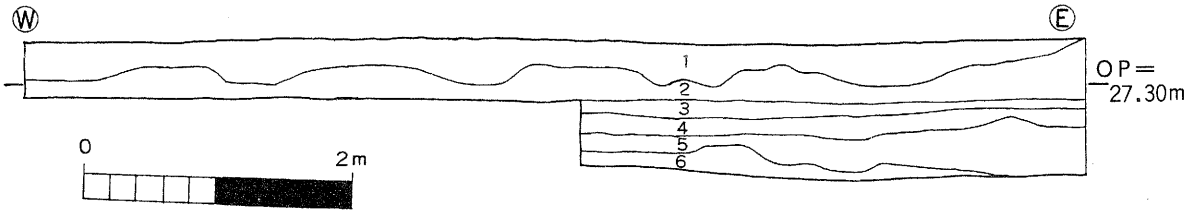

第９図　交野郡衙遺跡(3) 掘削トレンチ断面図

1. 表　土
2. N3／　暗灰色砂質土
3. 5YR6／8 橙色粘質土
4. 7.5YR7／8 黄橙色粘質土
5. 7.5YR8／6 浅黄橙色砂質土
6. 7.5YR7／8 黄橙色粘質土

第2節　でがしろ遺跡

Ⅰ　調査に至る経過

でがしろ遺跡は、延宝年間（1673年～1681年）には土居が城と呼ばれていた所で、私部１丁目に所在する。

土居とは、豪族や武士の館を防備するために囲った土塁のことである。

中世において私部には、安見氏の居城である私部城が存在していたが、この城が本格的な城構えをなすのは、南北朝以後のこととされており、それ以前の安見家の居城が、この「土居が城」すなわち、でがしろの地であったと推定されている。

この遺跡については、これまで本格的な調査は全く行なわれていないが、平成２年度に今回の調査地より北に30m 程離れた、私部１丁目３１３４の6 番地における試掘調査の際には、堀の一部と推定される遺構が確認されているほか、付近からはこれまでに室町時代の瓦質鉢や鍋等が出土している。

Ⅱ　調査結果

私部２丁目2261及び2271の１

調査は、敷地内の中央部東側に3.0m ×1.0m の試掘トレンチを設定し、全体的に地表下約30cmのところまで掘り下げたところ地山面を確認した。

そのために、試掘面積を東側１m の部分に縮小し、地山の確認のために地表下1.6m まで掘り下げた。

調査の結果、同調査地の基本的層序は、ベース面であるにぶい黄色粘質土である第３層の上層に砂質土である第１・２層が堆積して形成されていた。第４・５層については、かく乱に伴なって混入した砂質土で、確実なことは不明であるが、一見してそんなに時が経過しているように思われなかった。

同トレンチからは、遺物・遺構は全く検出されなかった。この点について考察すると、以前に同調査地の東側の道路及び隣地にて遺物が出土した地点は、この調査地より少し高い所に位置しているため、同調査地の遺跡部分がすでに削平を受けているのではないかと推定される。

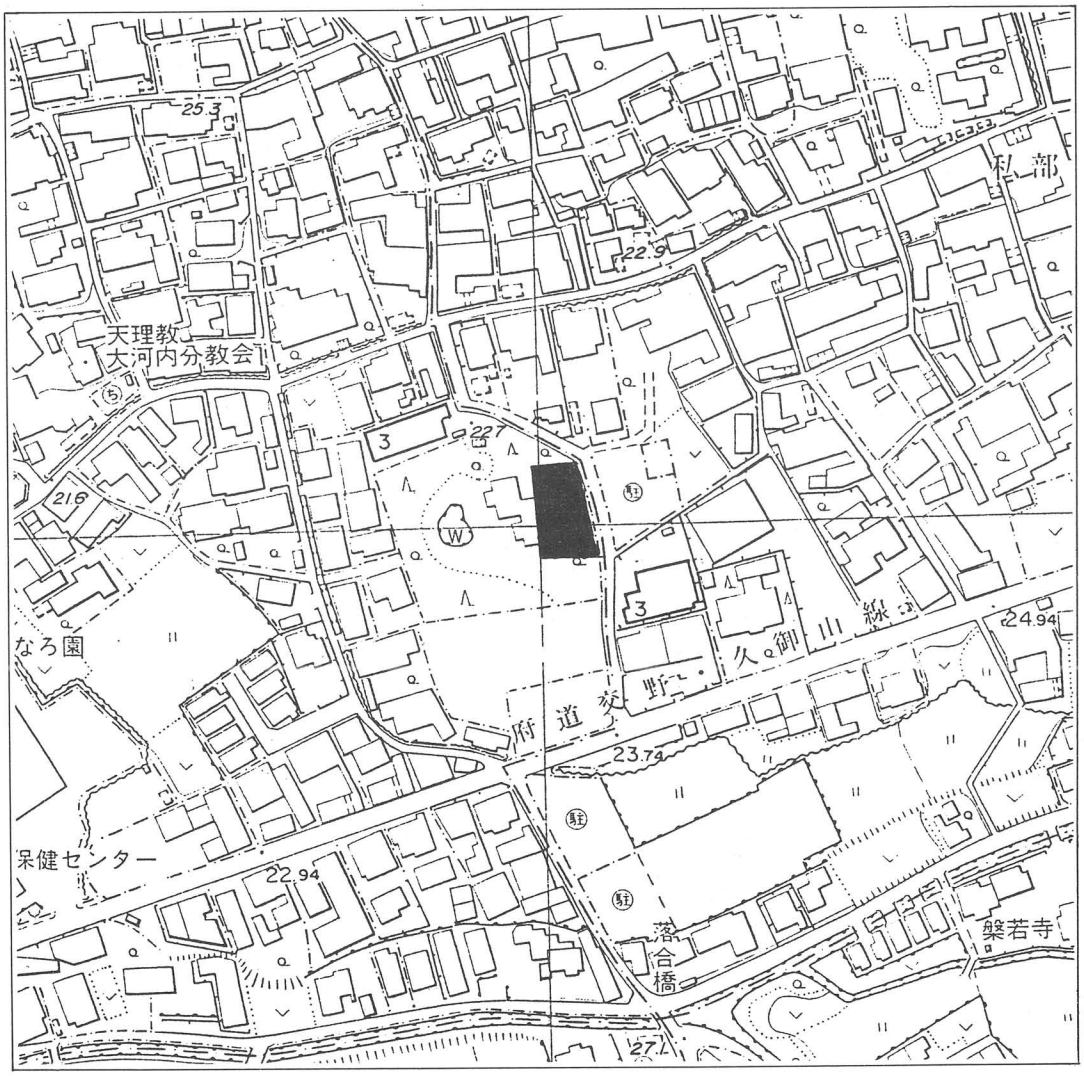

第10図　でがしろ遺跡調査地位置図（S＝1：2,500）

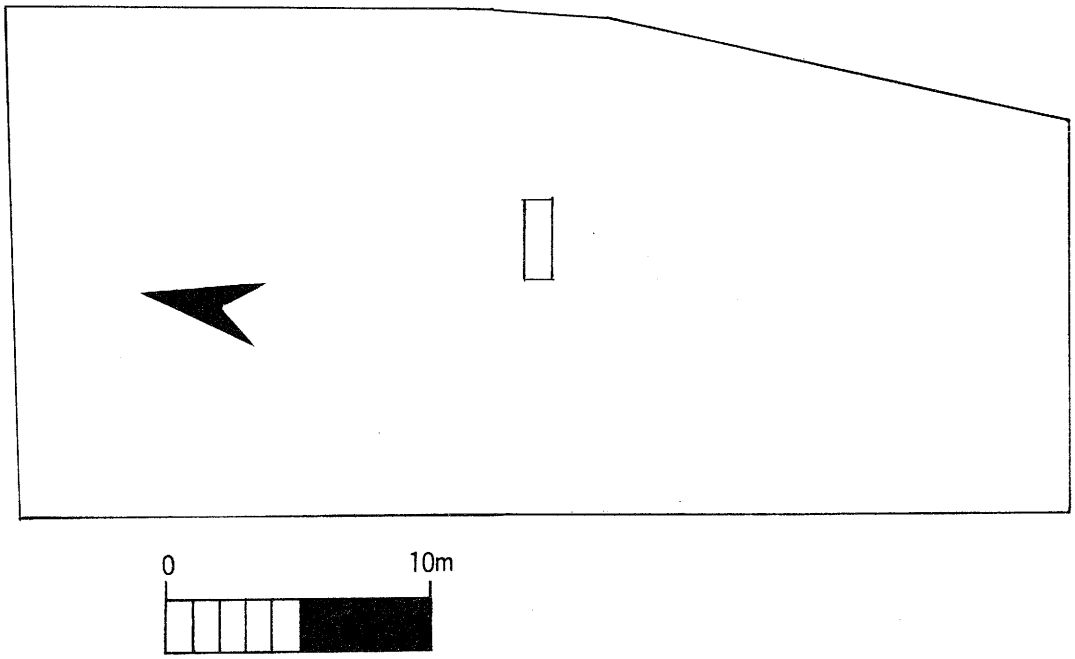

第11図　でかしろ遺跡掘削地位置図

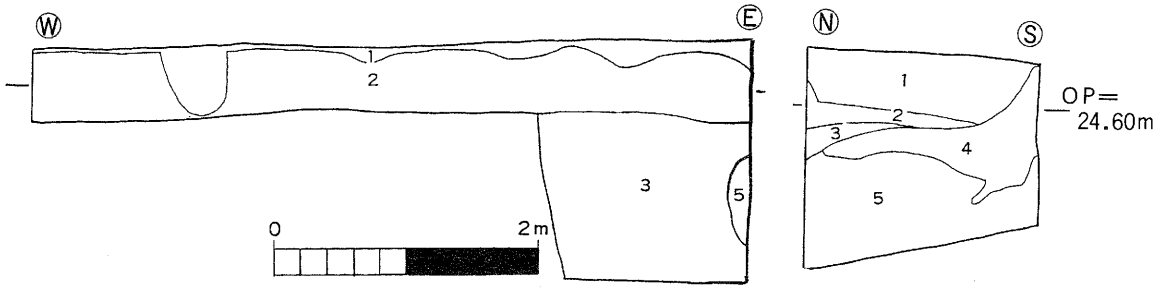

第12図　でがしろ遺跡掘削トレンチ断面図

1. 2.5Y6/6 砂層（小礫混じり）
2. 10YR6/8 砂層（小礫混じり）
3. 2.5Y6/4 粘質土層
4. 10YR4/4 砂層（小礫混じり）
5. 10YR7/4 砂層（小礫混じり）

第3節　倉　治　古　墳　群

Ⅰ　調査に至る経過

昭和26年３月、関西電力枚方変電所が、倉治の山麓部、現在の東倉治３丁目内に建設された際、８基の古墳が発見された。

それ以前においても、この位置と免除川を狭んだ対岸の、旧交野中学校敷地内に２基の古墳が確認されていたが、この発見によって、この地域に古墳群が存在していたことが明確となった。

これらの古墳はいずれも、横穴式石室を有する古墳時代後期のものであり、小型で、羨道部がほとんど見あたらない片袖式のものが大部分であった。

これらの古墳の被葬者は、現在の機物（はたもの）神社の周辺に移り住み、大陸からのいろいろな技術をこの地にもたらしたと伝えられている渡来人の長と推定されている。

変電所内より発見された８基の古墳のいずれもが、墳丘が破壊されて畑となっていた。このように現在確認されている古墳以外にも、付近の畑地内には、まだ未発見の古墳が存在しているものと見られ、今後交野の古墳時代を解明する上において、重要な資料を提供するものと、期待がもたれている。

Ⅱ　調査結果

東倉治１丁目1468の４

調査はまず敷地内の東側に3.5m ×1.0m の試掘トレンチを設定し、地表下約90cmのところまで掘り下げた。結果、褐色系の砂質土を中心とする次の９層の堆積層が認められた。第１層はにぶい褐色砂質土、第２層は褐色粘質土、第３層は灰褐色砂質土、第４層は灰褐色砂質土、第５層は浅黄橙色砂質土、第６層は褐色粘質土、第７層は黄橙色砂質土、第８層はにぶい橙色砂質土、第９層は明褐色砂質土であった。これらの層は基本的には南側を流れる免除川の堆積作用により形成されたものである。

遺物・遺構については、東側上流部にある古墳との関連で期待されたが検出されなかった。尚、調査終了後、調査地全域を鉄製の試掘棒により探索を行なったが古墳等を確認することはできなかった。

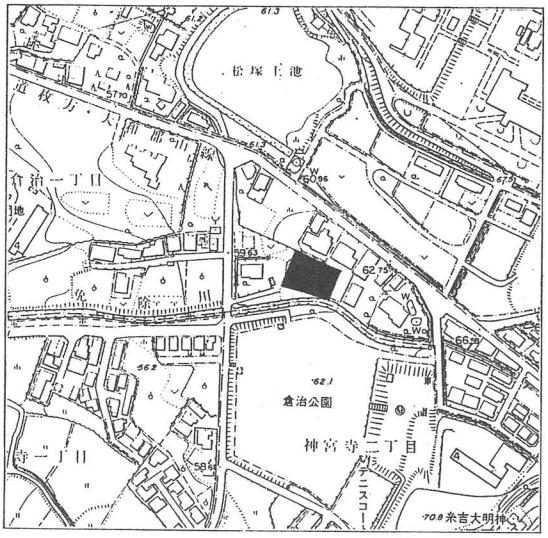

第13図　倉治古墳群調査地位置図（S＝1：5000）

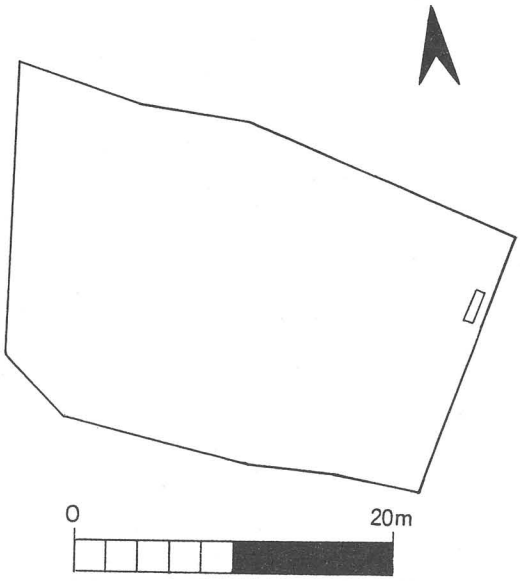

第14図　倉治古墳群掘削地位置図

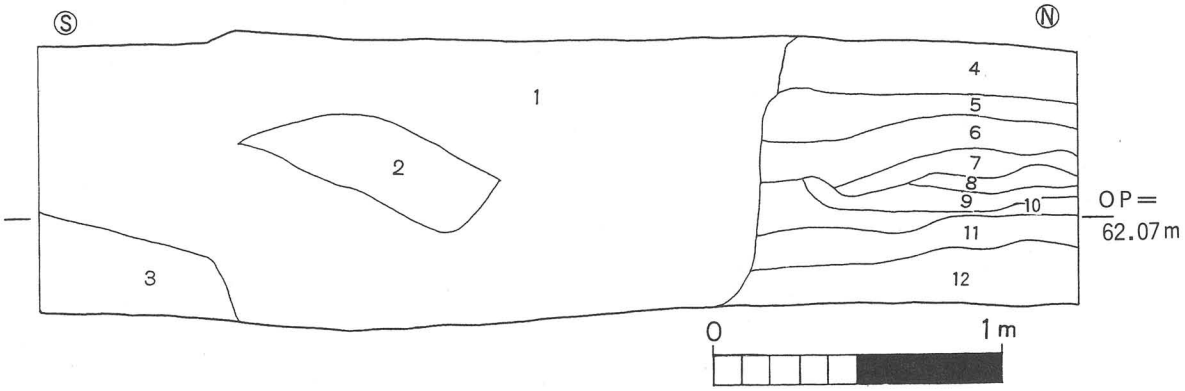

第15図　倉治古墳群 掘削トレンチ断面図

1. 7.5YR2/3 明褐色砂質土
2. かく乱
3. 7.5YR4/4 砂質土
4. 7.5YR5/4 にぶい褐色砂質土
5. 7.5YR4/6 褐色粘質土
6. 7.5YR6/2 灰褐色砂質土
7. 7.5YR4/2 灰褐色砂質土
8. 7.5YR8/3 浅黄橙色砂質土
9. 7.5YR4/3 褐色粘質土
10. 7.5YR7/8 黄橙色砂質土
11. 7.5YR7/3 にぶい橙色砂質土
12. 7.5YR5/6 明褐色砂質土

第4節　森　遺　跡

Ⅰ　調査に至る経過

森遺跡は、昭和31年の町道建設の際、発見された遺跡である。

その後の分布調査などにて、森遺跡の範囲は、山地部を除いた森地域のほぼ全域に及んでいたと推定されていたが、本格的な調査が実施されることがなかったために、遺跡の性格は、ほとんど不明であった。

しかし、昭和61年7月から平成3年12月に至る間に実施された市道建設に伴なう本格的な発掘調査は、森遺跡を解明する上において、新しい資料を数多く提供した。

これまでの調査によると、森遺跡は、弥生時代後期には成立していた集落である。古墳時代になると、市内における他の集落とは異なった性格を持つようになる。

特に5世紀代に始まったと推測される鍛冶関連遺跡の発見は、これまで文献において指摘されていた、交野地方と中国地方との関連を裏付けるものとなった。

又、これらの鍛冶工人を掌握していたのが、肩野物部氏と考えられ、森遺跡のみでなく、森古墳群や車塚古墳の被葬者を推定する上で、重要な遺跡であるといえよう。

Ⅱ　調査結果

森南3丁目115の8

調査はまず敷地内の南側に2.0m×1.2mの試掘坑を設定し、地表下約80cmのところまで掘り下げた。推積層は第1層が表土、第2層が淡黄色砂質土、第3層が明青灰色砂質土、最下層に黒色の粘質土の耕作層を検出するが、この黒色土は交野市教育委員会が昭和61年度以来調査を進めてきた都市計画道路、仮称河内磐船駅前東西線建設に先立った事前調査の、基本層序の第4層目の中世の耕作層に対応すると考えられる。遺物は土師器片を確認したのみで、遺構は確認できなかった。

第16図　森遺跡調査地位置図（S＝1：2,500）

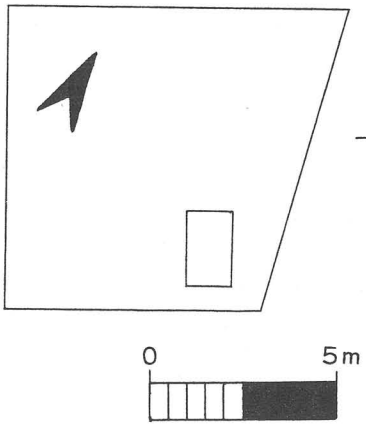

第17図　森置跡掘削地位置図

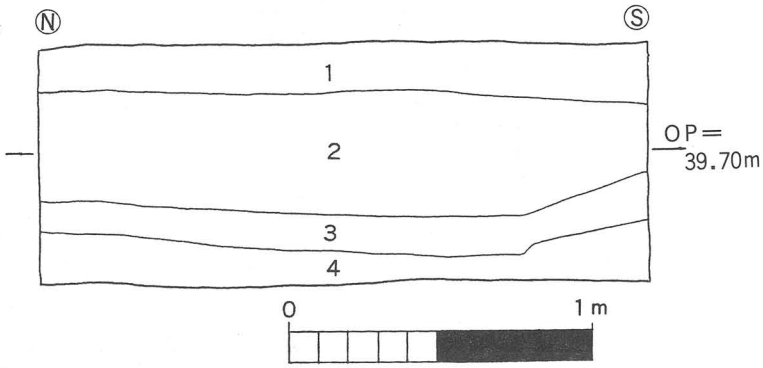

第18図　森遺跡 掘削トレンチ断面図

1. 表土
2. 2.5Y8/4 淡黄色砂質土
3. 5B7/1 明青灰色砂質土
4. 7.5YR2/1 黒色粘質土

第５節　私市滝ヶ広遺跡

Ⅰ　調査に至る経過

滝ヶ広遺跡は、昭和45年３月、宅地造成の際に古銭の入った土師質の蔵骨器が出土したことにより、付近一帯が遺跡であることが確認された。

蔵骨器発見後、同地で摶仏が一個発見された。

遺跡についての詳細はわからないが、火葬墓の遺構であったと推定されており、又付近に獅子窟寺に通ずる小径が通っており両者が地理的に関連が深いことから同寺に関係した平安時代初期の僧侶・貴族の墓域であったと推定されている。

Ⅱ　調査結果

私市８丁目2615の５

調査は、調査区（増築部分）の中央部北側に１ｍ×１ｍのトレンチを設定する。地表下80cmまで掘り下げるが、概存の宅地を建築した際の盛土が続くのみで、遺物・遺構は確認できなかったために写真撮影のみにて調査を終了した。

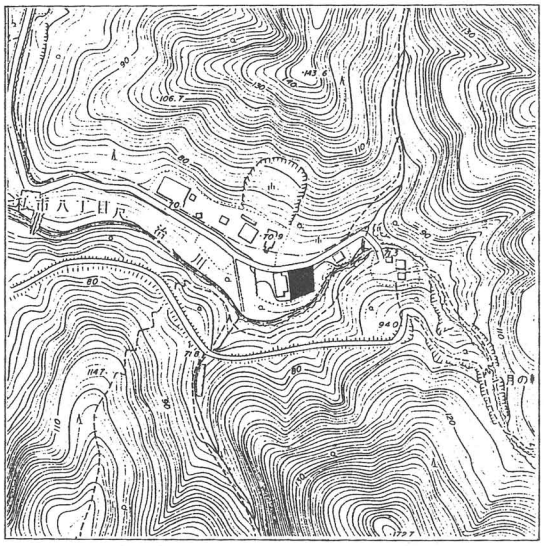

第19図　私市滝ヶ広遺跡調査地位置図（Ｓ＝1：5,000）

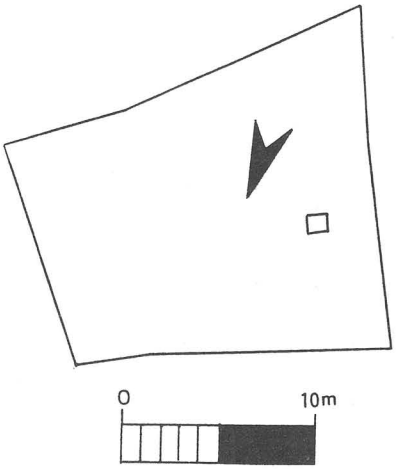

第20図　私市滝ヶ広遺跡掘削地位置図

図　　版

図版１．交野郡衙遺跡（１）第５トレンチ西側断面

図版２．交野郡衙遺跡（１）出土遺物

図版３．交野郡衙遺跡（２）トレンチ東側断面

図版４．交野郡衙遺跡（３）トレンチ北側断面

図版５．でがしろ遺跡トレンチ東側断面

図版６．倉治古墳群トレンチ西側断面

図版７．森遺跡トレンチ西側断面

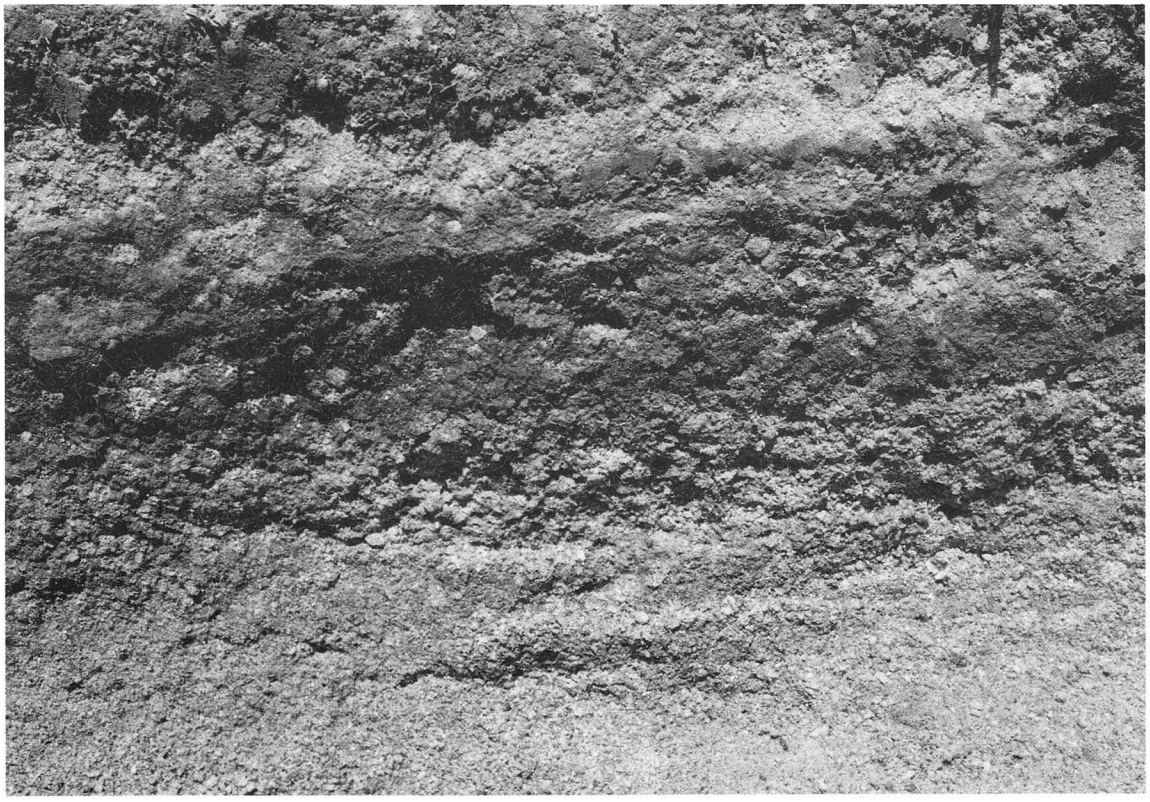

図版８．滝ヶ広遺跡トレンチ北側断面